

第4回森林防災・減災アクションプラン

検討部会

会議録

日時：令和7年11月27日（木）

午後3時00分～午後4時30分

場所：大阪府咲洲庁舎50階 迎賓会議室

大阪府森林審議会

第4回森林防災・減災アクションプラン検討部会

令和7年11月27日

【司会（杉山森づくり課主査）】 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第4回森林防災・減災アクションプラン検討部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

審議会の開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部みどり推進室長、田中より御挨拶を申し上げます。

【田中みどり推進室長】 皆さん、こんにちは。大阪府みどり推進室長の田中でございます。第4回森林防災・減災アクションプラン検討部会の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、この咲洲までの御出席、また、ウェブでの御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、大阪・関西万博が閉幕しまして1か月がたつという状況でございますが、大阪府では、現在、万博のレガシーを継承いたしまして、万博後の持続的な成長、府民の暮らしの向上に向け、今後の大阪の成長を目指す成長戦略としてB e y o n d E X P O 2 0 2 5を策定中でございます。また、昨今、大阪府の副首都化を見据えまして、経済の成長、都市機能の充実、さらには森林を含めたみどりの保全・創出等について施策方針を取りまとめる予定をしております。そのため、今回のアクションプランにつきましても、森林部門において施策を具体化するに当たっての重要な方針になると考えております。

さて、本日の部会では、成果指標について御議論いただき、来年1月に予定しております森林審議会におきまして中間報告案として取りまとめたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 ありがとうございます。

本日は、委員7名中、ウェブ参加を含めまして5名の委員に御出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定によりまして、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会ですが、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、式次第、裏面が添付資料一覧となっております。次に配席図、そして審議会の規程、次からが部会資料となっております。電子データの委員の皆様におかれましては、PDFで4ファイルとなっております。特に問題ございませんでしょうか。

それでは、部会に入らせていただきます。

まず、議事1としまして、本日は部会長が欠席であるため、大阪府森林審議会規程第2条第3項の規定によりまして、部会長代理を互選により決めていただく必要がございます。つきましては、部会長代理につきまして、委員の皆様から御意見などございませんでしょうか。

【三好委員】 三好ですが、よろしいでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 はい、お願いします。

【三好委員】 森林保全整備部会の部会長もやっていただいて、経緯もよく御存じの長島委員をお願いしてはと考えますが、いかがでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 ありがとうございます。

ただいま、三好委員のほうから長島委員を部会長代理にという御発言がございました。委員の皆様、ほかに御意見ございませんでしょうか。

（「よろしくをお願いします」の声あり）

【司会（杉山森づくり課主査）】 それでは、長島委員に部会長代理をお願いすることで御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（杉山森づくり課主査）】 皆様異議なしということでございますので、長島委員に部会長代理をお願いしたいと存じます。

それでは、これ以降の議事につきましては、審議会規程第5条第1項の規定によりまして、長島委員に部会長代理をお願いしたいと存じます。それでは、長島部会長代理、よろしく願いいたします。

【長島部会長代理】 それでは、本日、部会長代理をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、部会を始めたいと思います。

まず、本日の議事録の署名委員でございますけれども、東委員と三好委員のお二方にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、議事に入っていきたいと思います。

まず最初に、第3回部会の振り返りということで、事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 では、議事2、第3回部会の振り返りについて、私から説明させていただきます。

資料は、04、横型の資料を御覧ください。

2ページになります。こちらに本日の次第、議事を並べております。

3ページから第3回部会の振り返りとなっております。4ページを御覧ください。

前回、第3回部会の振り返りを整理させていただいております。大きく分けまして3つ御意見をいただいております。一番大きなところがゾーニング方法に関する御意見ということで、前回、森林整備指針の4区分に対して、山地災害危険地区あるなしということで、掛ける2をしました8つのタイプでゾーニングしますという素案を出させていただいたんですけど、その際の御意見がこちらのとおりになっております。

内容としましては、Aランク以外のところも取扱いを工夫してはどうだということであったり、前回お見せしたときにフローチャートをお見せしたんですけども、これがちょっと分かりにくいというのと、もうちょっと各区分の施策展開を文字やポンチ絵などを用いて概念的に整理してもらってはどうかといったところの御意見を様々いただいております。

また、目標設定、成果指標、計画期間のイメージに関する御意見につきましては、単独で見ればいいのかという御意見をいただいていたんですけど、前段のゾーニング方法のところを見ないと何とも言えないという御意見もいただいております。

その他御意見、御提案としまして、山地災害危険地区の見直しでどう変わったのかも示してほしいということ、ゾーニングの結果として、現在の府域の森林がどのような状況かを示すことも必要といった御意見をいただいていたところでございます。

次の5ページを御覧ください。こちらはスケジュールのおさらいになります。

今回、第4回部会ということで、本日はゾーニング区分、基軸・施策構成（案）のまとめをさせていただきます。また、成果指標の項目について御検討いただくのが主な議題となっております。

これに併せまして、この後、年が明けて1月に森林審議会、本審での中間報告を控えておりますので、ここまでのまとめを踏まえまして、中間報告をこういう形で説明させていただこうというのを説明させていただきたいと思っております。

年明け1月の中間報告と同日で第5回部会を予定しておりまして、この中では、本日議論します成果指標の項目のほかに量も含めて案を示させていただきたいと思っております。

また、2月にはパブリックコメント実施予定ということで、第5回部会の際にはアクションプランのパブコメ用素案というものもお示しさせていただこうと思っております。2月にパブコメをしまして、第6回、3月で最終ということで、パブコメ実施状況を報告させていただいて部会答申をいただきたい、こういう流れで現在動いております。

議事2、振り返りは以上でございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明にございました第3回部会の振り返りについて、何か御意見ございますでしょうか。

そうしましたら、特に御意見はないということでございますので、前回、ゾーニングを再検討していただいているところもありますので、次の議題として、各基軸の個別施策展開とゾーニングのまとめについて、事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 それでは、議事3、各基軸・個別施策とゾーニングのまとめについて、引き続き説明させていただきます。

資料は7ページを御覧ください。

まとめとしまして、まず、森林防災・減災アクションプラン（仮称）の考え方の整理というものを示させていただきます。

これまでの部会議論を踏まえまして、改めて本プランが何を目的とし、誰を対象に何を示すのかを整理させていただいております。

内容は、詳細は読み上げませんが、1、森林防災・減災アクションプランとは、2、本アクションプランの対象、3、本アクションプランで示そうとすること、この3つを整理させていただいております。また、3番、本アクションプランで示そうとすることの下に、（1）取組の内容は、第2回、第3回で議論しました基軸・個別施策がそれに当たります。また、（2）番、どの取組をどういった場所で推進するのかは、前回、特に議論を深めていきましたゾーニングが該当するものとなります。また、（3）いつまでに・どれくらい進めていくのかが、本日議論を深めていきたい基軸ごとの中長期での成果指標とな

っております。これまでの部会議論と併せましてアクションプランの内容を整理していつているという状況になっております。

次の８ページを御覧ください。

８ページは、先ほどの３つのうちの１つの４つの基軸と個別の施策ということで、取組の内容を整理したものとなっております。森林の長期的な維持・保全のための大阪府の取組の方向性を４つの基軸としまして、その実現のために主要となる施策を個別施策として取りまとめております。

第１回、第２回で冒頭示させてもらった基軸は、当初、３つの基軸ということで、旧の基軸１というのが公益的機能の維持・増進ということで示させていただいていたんですけど、こちらは、これまで第２回、第３回の議論を踏まえまして、基軸１、森林防災・減災力の維持・強化、基軸３、多様性の高い森林の維持・増進という形で、防災・減災の部分を切り出す形で分化しておりまして、結果としまして基軸は４つになったという状況になっております。

また、基軸それぞれの中の施策につきましては、基軸１で、施策１－１、治山対策の推進、１－２、治山施設の長寿命化・機能強化、１－３、流域治水対策の推進という３本立になっております。

基軸２につきましては、施策２－１、林業経営の効率化・基盤強化、２－２、新技術の活用支援、２－３、森林資源の有効活用ということで、こちらも３つとなっております。

また、今回切り出した基軸３につきましては、施策３－１としまして、広葉樹林への誘導・転換という施策、施策３－２は多様な主体による森づくりということで、施策としては、多様性の高い森林の維持・増進ということで、広葉樹林への誘導・転換の森林のありようの施策、それと、取組主体の多様性ということで、３－２、多様な主体による森づくりという形で上げさせていただいております。

最後、基軸４につきましては、当初の基軸３がそのままスライドする形になっておりまして、施策としましては、４－１、労働力の確保・人材育成、４－２、森林災害に対するレジリエンスの向上、４－３、府民への見える化、こういう形で構成しております。

それぞれの基軸の関連性につきましては、右下のイメージ図を御覧いただいて、基軸４は、どの場所というよりも、基軸１・２・３を支える基盤という形になりますので、森林の上では、それぞれ基軸１、基軸２、基軸３というのが相互に単独、もしくは複数、関与し合いながら取組を進めていく形になっております。特に重なる部分というところで、場

所よっての優先順位、施策展開時の留意事項が変わってくるということで、この後のゾーニングを検討していく、こういう流れになっております。

次の資料 9 ページを御覧ください。こちらはゾーニングの考えをまとめたものとなっております。

森林保全や森林施業の方法や場所を誘導し、各基軸・施策を効率的に進めていくことを目的に、目指すべき森林の将来像と重視する取組の内容を割り振るゾーニングを行い、森林の維持・保全に関わるあらゆる主体に対して示すということで、今回、これを追加しております。

要素につきましては、前回議論したとおりの森林整備指針の 4 区分と山地災害危険地区を要素としまして、区分数につきましては、前回意見を踏まえて、この後説明させていただきますが、再検証した結果、それぞれの森林区分に対して、防災・減災対策の重要度で区分しまして、4 掛ける 2 から 3 の区分という形で整理をしております。

3 つ目、単位につきましては、原則、林班単位ということで、細かところは、前回御議論をしたとおり、林班内に複数の山地災害危険地区が内包される場合など、1 つの林班だけで説明がしにくい、分けにくいという場合は、小流域、谷界や尾根界などを用いて 30 から 50 ヘクタール程度の単位に区分していく、こういう考え方で作業を進めております。

次の 10 ページを御覧ください。

ゾーニングを進めるに当たって、森林整備指針の 4 区分がベースになるんですけど、森林整備指針策定時に区分されているのは、自然的条件を踏まえて分けた状況になっておりまして、社会的条件を具体的に反映させたということはまだできていない状況になっております。今回のアクションプランでゾーニングするに当たりまして、この社会的条件も一定反映させていかないと、より具体的な取組が進められないということになりますので、今回の策定に当たりまして、社会的条件も反映させていくこととしております。

社会的条件の反映につきましては、右上に書いております（１）、路網からの距離、人工林のまとまりをもって森林経営の適地・不適地の区分にしていく。それから、（２）番は、森林経営計画の作成地、森林所有者の意向が明確に示されている場所は、自然的条件、（１）にかかわらず森林経営の適地のほうに振り分ける、こういう考え方で社会的条件を反映していきたいと思っております。

この作業なんですけど、現在予定しています策定時点、令和 8 年 4 月の段階では、社会的条件の（１）については、おおむね作業が間に合うかなと思って今やっているんですけ

ど、(2)の森林経営計画とか所有者意向の部分につきましては、現在、市町村のほうで取り組まれている経営管理法に基づく意向調査の結果とかが全部そろっていないという状況にもなりますので、現時点で把握し得る限りを反映させて、その上で、経営意向が反映されていないところを暫定区分という形で示していこうと思っております。なので、森林整備指針の4区分をもっとしっかり区分できればというところは、アクションプランの施策を推進しながら、並行して森林区分の精度も高めていくと考えております。

11ページを御覧ください。

こちらは、先ほど説明しました各森林区分に対して、山地災害危険地区によりゾーニングをしたイメージ図になっております。先ほど御説明しました各基軸を下に並べておりまして、該当する基軸がどこにあるのかと、その基軸の優先度をバーの濃淡で示しております。

資源循環林の例で御説明させていただきますと、まず、山地災害危険地区Aランク、B・Cランク、山地災害危険地区の指定なし、これを3つにゾーニングしまして、Aランクがかかっているところを防災減災重点タイプ、B・Cランクがかかっているところを防災経営協調タイプ、指定のないところを森林経営重点タイプ、こういう形でゾーニングをかけております。

それぞれ、基軸1を例にしますと、防災減災重点タイプのところのバーが青っぽくなっていてまして、こちらに治山対策の重点実施ということを示しております。B・Cランクの防災経営協調タイプに書いているのが、必要に応じた治山対策、森林管理施設の維持・強化等ということで、BランクからCランクにかけまして色が薄くなっているのは、特にやはり山地災害対策というのはAランク、危険度の高いところを優先して実施していきますので、右に振れるに至って色が薄くなることを示しております。

なお、指定なしのところが、災害発生時の対応等ということで、山地災害危険地区がかかっていないからやらないということではなくて、指定がないところでも、こういう災害が発生した場合には治山対策を実施していくことになりますので、そういったことを踏まえて、点線で囲った上で災害発生時の対応等と、個別事案への対応というものを点線という形で示しております。

基軸2に関しましては、持続的な森林経営の推進ということで、こちらの資源循環林は森林経営で維持管理していくという前提の森林になりますので、どのゾーニングに関しましても、もちろん実践で実施していくものとなります。その上で、山地災害危険地区Aラ

シクの防災減災重点タイプ、特にここは発生の危険性が高いエリアになりますので、森林施業をやる場合にも、特に防災機能に配慮した施業を行っていただきたい、防災経営協調タイプでも防災機能と協調した施業を行っていただきたい、そういう考え方を文字として示しております。

指定なしのところは、危険地区は比較的緩傾斜、緩いところでの指定が多くなってくるので、経営にも非常に向いている場所になりますので、経営効率を優先した施業がしやすいエリアということで濃くなる、こういう形で示しています。

また、基軸3につきましては、防災減災重点タイプは基本的には治山対策優先ゾーンになりますので、右側の治山対策の実施が薄くなる場所、森林経営重点タイプのほうへ向かって色が濃くなるという形になっております。内容としましては、森林経営を前提に維持・保全されていく場所になりますので、ここの基軸3に関しましては、例えば市町村の森林環境譲与税による森林経営計画の作成のための誘導施策とか、そういったものを想定しているところになっております。

こういった形で、各基軸のゾーニングと施策の優先度をバー、それと考え方を文字という形で示させていただいた上で、さらにその下段では、大阪府、森林所有者等、市町村・企業等、それぞれの取組主体がどういう考え方、観点を持って取り組んでいただきたいかを文字として示しております。大阪府のところは、治山対策、防災減災重点タイプで重点実施します、また、資源循環林にあることを踏まえ、林業経営による維持・保全に配慮した防災工事・森林整備を行います、森林経営に配慮した事業をやりますと示しております。森林所有者のところは、もちろん森林経営をやっていきますということで、林業経営で維持・保全を図ります。ただ、防災減災重点タイプの森林では、皆伐ではなく択伐施業に見直したり、防災機能にも配慮していきますといった形で、それぞれの主体に応じた取組の考え方を整理したということになっております。

12ページをめくっていただきますと、資源循環林におけるゾーニング図となっております。資源循環林のゾーニングになりますので、囲われているエリア全てが森林経営での維持・保全を前提とされた場所となった上で、色の濃い場所が特に防災・減災への配慮が必要なエリアになるということで、視覚的にもゾーニングが見えるように作成していただいているところです。

13ページは、広葉樹への誘導転換。以降、森林区分が、それぞれ同じように考え方とゾーニング図というのがつながっていきます。

13ページの広葉樹への誘導転換は、Aランクを防災減災重点タイプ、こちらは先ほどと同じです。B・Cランクは林相転換推進タイプというゾーニング名になっております。また、指定なしが自然共生タイプということで、こちらの広葉樹への誘導転換という森林区分自体が、森林経営が難しい場所、不適地となりますので、森林経営をやっていくのではなくて、森林経営から広葉樹、自然遷移という形に遷移させていきたい場所という考え方になります。施策タイプのところにつきましても、林相転換推進タイプとか自然共生タイプという森林機能を強化するネーミングにしております。

バーも、基軸2を見ていただくと全面点線となっております。ただ、ここは、もちろん区分されているので森林経営意向がない場所にはなるんですけど、基軸1や基軸3を推進していったり、社会情勢が変わっていく中で、森林経営意向が示されたり基盤が整備されたことによって改めて林業ができるようになるということも考えられますので、そういった状況を踏まえて、適宜、資源循環林へ移行する場所になるという意味で余白を持たせております。

それと、先ほどは基軸2への誘導施策ということで書いていたんですけども、基軸3のバーの中を見ていただきますと、バーの濃淡は一緒なんですけど、内容としましては、荒廃した人工林の手入れや複層林化等による森林機能の強化ということで、同じ基軸が重なるとしても、やろうとする内容は変わってきますよということをこういう形で示していきたいと思っています。

また、下の各主体の観点につきましても、それぞれ、広葉樹への誘導転換の考え方として、先ほどとは違う表現をしております。大阪府のところの2行目まで、「防災減災重点タイプで重点実施！」は一緒なんですけど、大阪府が広葉樹林への誘導転換で治山対策をやる場合には、今後は所有者意向を確認した上で複層林化を進めますという考え方を変えた内容を記載しております。

14ページを御覧いただくと、広葉樹への誘導転換のゾーニング図、先ほどと同じ地区になっております。同じく色の濃いところが、特に防災・減災の配慮が必要なエリアということで、このエリアですと4地区、3区分全部入っているという状況になっております。

次は、15ページを御覧ください。

資源管理林のイメージになります。広葉樹林で森林経営を行っていく場所が資源管理林という形になります。ゾーニングの仕方は資源循環林と同じ分け方になっております。また、バーの濃淡、配置につきましても資源循環林と同じものということにはなりません。資

源循環林と特に異なるのは、基軸3のバーの中の説明書きについて、資源循環林のときは、基軸2に移行させるための支援をしますと書いていたんですけど、こちらの広葉樹林業をやっていく中では、広葉樹林業をやりながら、利用者を誘導したり、里山林活動をしたり、タケノコ、シイタケを取ったりとか、そういう複合的な経営ということも考えられます。また、活動される市民さんとかも、まきを取るなど、広葉樹林の中で何らかの活動をされたりということも想定されるということで、基軸3の中身を、基軸2と協調した生物多様性の高い森林への誘導、里山林の利活用ということで示しております。

下の主体の取組内容も、それぞれ特色が変わってきます。大阪府のところでいきますと、広葉樹の中での治山対策になりますので、基本的に成林している広葉樹林はあまり触ることはないんですけど、そういったところでも、気象害とか病虫害といった箇所の森林機能回復を主としてやっていきます。このように、取り組む内容が微妙に変わるということで、ゾーニングと枠の色は資源循環林と一緒になんですけど、しっかりと2つを分けてゾーニングしていきたいと思っております。

16ページは、資源管理林のゾーニング図になります。先ほどと同じ地区の中で資源管理林を示しております。

次の17ページ、4区分としては最後の自然遷移林のイメージ図になります。こちらの自然遷移林につきましては、基本、広葉樹林の中でも、広葉樹林業が難しいような、天然林に誘導していくような場所ということになっております。

先ほどは山地災害危険地区をAランクとB・Cランクに分けてゾーニングしていたんですけど、経営をしないということから考え、施策的には、基本的にはA・B・Cランクをまとめて共通という考えにしております。ゾーニングとしては、山地災害危険地区がかかっているところを防災減災タイプ、指定なしのところを自然共生タイプということで2分しております。

基軸2の点線につきましては、先ほどと同じ考え方で、基本的には点々で、森林経営意向がもし出てきた場合は資源管理林のほうへ移行しますという考え方になっております。

それぞれ、下の大阪府、森林所有者等、市町村・企業等、こちらの取組内容も先ほどと若干変わっております。特に大阪府のところですけど、自然遷移林なので、基本、触らずに、既存の治山施設の整備とか災害があったときの復旧対策が中心になってくるんですけど、防災力強化のために、必要に応じて整理伐、それから簡易な構造物による自然遷移を補助する施業も行うことを加えております。

市町村・企業等につきましては、こちらの自然共生タイプがメインになりますけど、特に自然度が高いようなエリアになってこようかと思いますので、里山林の利活用や景観・生態系の保全活動などを通じて、森林環境の維持・保全を支援しますといった説明書きを入れております。

18ページは、先ほどと場所が変わりまして東大阪ですけど、こちらで自然遷移林の防災減災タイプと自然共生タイプを入れております。こちらのエリアは、実質、接道するところがほとんどございませんので、全域が自然遷移林になっているという状況になっております。

19ページをめくっていただきますと、先ほどの資源循環林、広葉樹への誘導転換、資源管理林でお見せしたゾーニングを一緒にまとめたものを入れております。やはり1つで示そうとすると、色分け、内容も増えますので、全部をまとめて見るのはなかなか難しいと、これを見て思っております。ただ、行政側、特に大阪府や市町村に関しましては、全部入りで見るほうが、どこの部分でどういったことをやるのかが分かりやすいのではないかと思っております。この辺は、前回御意見であった中の、アクションプランを見ようとする人、ゾーニング図を見ようとする人に応じて見せ方を変えたらどうだというところを、こういう形で表現していこうと思っております。

以上、議事3の説明を終わらせていただきます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまの御説明について何か御意見等ございますでしょうか。ゾーニングも、色分けの工夫と、概要図についても整理いただいておりますが、いかがでしょうか。

【三好委員】 よろしいですか。

【長島部会長代理】 三好委員さん、お願いします。

【三好委員】 この部分については、前回にもかなり議論したところでもあって、かなり論点がきれいに整理されてきた中で、改造した結果、随分と分かりやすくなったなと思います。特に、7ページでの考え方の整理とか、9ページのゾーニングの方針が明示されたことによって、そのようなところが随分分かりやすくなったという感想をお伝えします。

それで、課題として少しだけ考えられますのが、言葉の問題と言えば小さい話に聞こえるかもしれませんが、区分という言葉が出てきます。それから、タイプという言葉が出てきます。さらに基軸が4つあってとか、結構いろいろな用語で分類分類というような感じ

になるので、区分だとかタイプとかいうような言葉の使い方にしっかりと意識を持って、
どういう基準では区分という言葉を使って、どういう基準についてはタイプを使ってとい
うのを整理しておく必要があるかなと思います。

現状ではほぼその整理はできていると思いますが、例えば、9ページのゾーニングの方針、
その2番、区分数で、「各森林区分（4区分）」はいいんですけど、「×2～3区分」は、
どれを言っているのかが私はちょっとよく分からなくて。これはタイプのことですね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。タイプです。

【三好委員】 これをタイプとしておいたほうがいいんじゃないかという気がします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい。

【三好委員】 あと、次の10ページ、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、表の社
会的条件の反映と、うち暫定区分、これはどの段階で埋めていくというお話か、ちょっと
教えていただけたらありがたいです。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 この10ページなんですけど、現在の森林整備指針
は、一番左の整備指針（自然的条件）というのが現在大阪府として示している数字になっ
ておりまして、この社会的条件（1）（2）を反映して、それぞれ資源循環林から広葉樹
への誘導転換に移っていったりするものがありますので、アクションプランの策定段階で、
今空欄になっているところを示したいと思っています。

右の暫定区分というのは、社会的条件を今回策定時に整理して数字を入れ直したものを
示すんですけど、要は、この社会的条件の精査が不完全なもの、特に（2）番の森林経営
意向が明確じゃないところがありますので、そこを暫定区分として、これぐらいの面積は
暫定区分になっていますよということを示そうと思っています。

【三好委員】 ありがとうございます。アクションプランが完成したときには埋められ
ているということですね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい、そうです。

【三好委員】 次回の会議のときぐらいには埋められそうなんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 恐らく間に合わないという状況です。

【三好委員】 分かりました。ただ、傾向としては、恐らく資源循環林から誘導転換の
ほうに動くものが結構あるんじゃないかという予想ですね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうです。傾向としては、資源循環林から広葉樹へ
の誘導転換に動くのと、資源管理林から自然遷移林に動くのが相当あるんじゃないかなと

思っております。

【三好委員】 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 事務局からよろしいでしょうか。

【長島部会長代理】 はい、お願いいたします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 本日御欠席の委員のうち、特に宮田委員から、本議事につきまして1点御意見をいただいておりますので、報告・共有させていただきます。

19ページを御覧いただけますでしょうか。19ページのゾーニングの4区分を足し合わせた図面につきまして、このゾーニング図だけの表示では分かりにくいので、解説や説明があると分かりやすくなってよいと思うという御意見をいただいておりますので、報告・共有させていただきます。

以上でございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

今の御意見は、一緒くたになったこのゾーニング図を示すときに、横に説明書きを入れてほしいということですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい、そういう趣旨ですね。これだけを見たら、どこがどういうのかというのが分からないので、前のページとかには分けられているんですけど、この図の中でそういった説明を入れたほうがいいんじゃないですかという御意見でした。

【長島部会長代理】 なるほど。それは可能なんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今、こちらで考えておりますのは、アクションプランで、使い方みたいなページを作ったらどうかなと思っていまして、ゾーニングはこういうふうに見るんですよとか、先ほどのイメージ図、文章とバーで示されているものは、こういう観点で見えていますよとか、自然遷移林というのはこういうのですよとか、そういう説明のページを入れたらどうかとは思っております。

【長島部会長代理】 分かりました。

先ほど御説明いただいたときにもありましたけど、どなたが何の目的で見るかによって見みたいところが違うというお話があったと思うんですけど、それとちょっと関わってく

るのかなと思うんですが、これを実際に皆さんに公表するときには、例えば林業事業体さん目線だったら、ここにこういうふうに使ってくださいというような、見る人の立場的に分類してくださることになりますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい、そういうのも入れようとは思っております。森林経営される方ですと、資源循環林のところのページを見ていただくと重点的に分かりますよとか、そういうのを示したいなと思っています。

【長島部会長代理】 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。大分整理されているかなと思うんですが。

【司会（杉山森づくり課主査）】 栗本委員が手を挙げられております。

【長島部会長代理】 お願いいたします。

【栗本委員】 そもそも論で大変申し訳ないんですが、森林防災・減災アクションプラン（仮称）と書いているんですが、これは、（仮称）を取るという基本的な考え方なのか、それとも、8ページで、森林の長期的な維持・保全に向けた4つの基軸と書いていまして、ここでは森林の長期的な維持・保全がメインに書かれて、そのための基軸が4つあるとも受け取れるんですが、ここら辺はどういう考え方なのかというのが1つ。

それから、先ほどパブリックコメントというお話が出ているんですけども、これを見ると、防災のことは確かに府民サイドに立っていると思うんですが、これを見たときに、例えば多様性の高い森林と書いていますが、府民が享受できる森林サービスとか生態系サービスとか、そういった概念がここにはあるのかなのかといった、先ほど誰の目線に立つのかというお話もありましたけれども、府民の人がパブリックコメントをして、これは一体我々にとってどういうものなのかということを少し工夫されたほうがいいのではないかと感じました。

以上です。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。

2つ目は御意見ということなので、1つ目、（仮称）のところなんですけど、事務局でも、防災・減災アクションプランでそのまま（仮称）を取るのはいかがでしょうかと議論しておりまして、まだ決められていないという状況です。次回、第5回にはパブコメ案を示させていただきますので、そのときに名称を改めて示したいと思っています。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

パブコメ案のときには、それぞれの立場の人がこれをどう利用できるかみたいところ

も入れていただけるんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 はい、その予定になっております。冒頭のところで、森林の機能とはとか、こういう社会情勢がありますというところを加えようと思っておりますので、そういった形で示させていただこうとは思っております。

【長島部会長代理】 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 川浪委員、お願いいたします。

【長島部会長代理】 お願いいたします。

【川浪委員】 10ページなんですけれど、先ほど、社会的条件を加味すると、資源循環林と資源管理林の区分から移動するもののがかなり出てくるのではないかというお話を伺いました。11ページ以降で、それぞれの資源循環林とか区分ごとの施策展開の考え方はすごくよく整理をされてきたんじゃないかと思っているんですが、ある程度、今の区分ごとのボリューム感が前提になっているのかと思っている部分もありまして、社会的条件を加味して大分移動するようになってくると、特に資源循環林と資源管理林はそんなに変わらないと思うんですが、広葉樹への誘導転換とか自然遷移林のところの区分のボリュームが変わると、施策の展開もそれにつれて移動しないといけないようなことが出てくる可能性があるのかどうか、その作業をするのに合わせて今の施策展開のイメージは変わる可能性があるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 その点なんですけど、10ページで、例えば現在、整備指針の自然的条件だけで区分すると、資源循環林が1万6,300ヘクタールということになっておりますが、この後、また成果指標のところでは数字はお見せしますが、現在、資源循環林の中で経営計画が立てられている実際のスギ・ヒノキ人工林は4,000ヘクタールぐらいになっております。なので、1万2,000ヘクタールぐらいが広葉樹への誘導転換に行くのか、それとも資源循環にとどまるのかということになります。数字としては移動することにはなるんですけど、その中で、現在のやっている事業量については大きな影響はないのかとは思っております。ただ、将来目標を設定するときに、ここの数字が基本になってきますので、後ほど成果指標のところでお示しするときも、ここを整理しないと20年後の成果指標が定められないと考えているのが1つと。この後また説明させていただくんですけど、施策を推進していくことで、区分、ゾーニングというのはやっぱり数字が動いていくと思います。なので、見直しのタイミングで、その都度、方向性を

確認しながら、将来に向けての取組を進めていく必要があるんじゃないかと思っています。

【川浪委員】 スタート地点では、施策展開というのは、今やっている施策展開を当てはめていく感じなんですけど、区分ごとのボリューム感とか施策展開をしていって、さらに区分が移動するということに応じて、施策展開も見直しの時点でいろいろ変えていくという理解でいいですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。そのイメージです。

【川浪委員】 分かりました。ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。時世によっては、いろんな状況も変化してくるということかと思いますので、それに応じてこちらも見直し・確認をしていくということかなと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、ゾーニングについてはこのまま進めていただいて、あとはパブコメ案のところで今御指摘いただいたところと整理したものを入れていただくという形かなと思います。

それでは、次に進みたいと思います。本日のメインのところ、目標設定・成果指標について、事務局より御説明をお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 では、資料は21ページから御覧ください。

先ほどの御質問のところでもありました考え方を1枚入れて整理しております。

アクションプランですけど、将来の森林のあるべき姿を示していくということで、長期的（令和27年まで）に取り組む施策の全体像を策定時に示す、そこに到達する過程として、地域森林計画と同調した計画期間ということで、10年間で達成すべき到達指標を示したいという考え方を持っております。ですので、計画期間は令和8年から令和17年の10年間、指標設定は、先ほど言いました策定時点の長期20年を見据えた上で、10年間でどこまでやっていくのかを定めるということで、長期20年、中期10年、見直し、途中でのチェックを5年ごとという形で考えております。

成果目標のところにつきましては、先ほどの基軸・個別施策を再整理したことによって、成果目標自体を基軸にすることで、各基軸に成果指標をぶら下げて、それぞれの基軸の達成を目指していくという考え方にしてはどうかというのが事務局案となっております。

右側に書いておりますとおり、先ほどの長期、中期のお話なんですけど、長期は目指すべき目標値、中期は達成すべき目標値ということで、下のスケジュールのバーを見ていた

だくと、期初、令和8年の段階で1期計画を策定、この段階で、一番右端、R28のところの1期計画の長期指標を定めている、こういう状況からスタートしますと。このR8年の森林の状況に対する20年後の長期指標を目指すに当たっての中期ということで、1期の計画末をR17年度末に置きまして、ここで中期指標を定めると。ですので、1期目計画を実行しながら、R12年で一度進捗状況を見直した上で、期末に第1期計画の評価をします。この第1期計画を評価した段階で、もちろん先ほど言っていました森林区分とかゾーニングの数字も動いてきますので、それを踏まえ、また、社会的状況も踏まえて次の第2期計画を作成すると。こういう形で、常に20年先を見ながら10年先の取組を進めていくことを考えております。

ちなみに、一番下に国土強靱化実施中期計画というのを入れておりまして、こちらは今年の6月に閣議決定されたところですけど、こちらは第1次計画が5年間ということで、この中ではR27年度末を全体の林野関係の長期目標年度として据えられておりますので、今年、アクションプランを策定して20年間定めると、この国土強靱化実施中期計画の目標年度とも合うのかとは思っております。

次、22ページからは、今の考え方を踏まえまして、それぞれの基軸ごとの成果指標の考え方を整理しております。

まず、基軸1、森林防災・減災力の維持・強化の成果指標としまして、まず1つ目は、「防災減災重点タイプ」の地区数ということで、策定時点から中期1割減、長期2割減というのを案として持っております。こちらは、下に算出の考え方を示しておりますけど、山地災害危険地区のAランクでの治山対策を完了させるということになりますと、新たな山地災害危険地区の評価手法によってAランクはBランクに下がるということになりますので、これをアクションプランのゾーニングの考え方に合わせますと、防災減災重点タイプが防災経営協調タイプとか下のタイプに移行する形になりますので、防災減災重点タイプの地区数を成果指標として、森林環境税創設以降の実績を踏まえた中長期の目標を設定してみたということになっております。

この森林環境税創設以降なんですけど、直近10年ほどでのAランクの概成、完了して落とせるという評価が得られるものが10年間で85地区ほどございましたので、年間にすると8.5件ということで、こちらの下の方の参考の表で見ていただくと、Aランクの合計欄は847と書いておりますので、大体10年で1割というのを目標に進めていくのが妥当だろうとは思っております。

また、右、成果指標 2 につきましては、森林における流域治水対策流域数ということで、期初、現在 2 3 流域での取組を、中期 4 5 流域、長期 6 6 流域に広げていきたいと考えております。

考え方は下のほうに記載しております。現在、大阪府の森林環境税事業で取り組む流域保全森林防災事業の流域治水対策の選定方法に即しまして、中期、長期を設定しております。

次、2 3 ページを御覧ください。

基軸 2 の持続的な森林経営の推進に対する成果指標で、こちらも 2 つ挙げております。

1 つ目が、森林経営計画等の計画区域面積ということで、期初 7, 2 0 4 ヘクタールを中期 1 万ヘクタール、長期が、先ほど議論がありましたように、これを整理しないと数字が入れられないということで、現在は数字が入れていないと。ただ、今想定しているのは、策定時点の資源循環林、資源管理林面積の 5 割。現在、自然的条件だけ踏まえると 4 万ヘクタールほどになっておりますので、そのままいくとしたら半分の 2 万ヘクタールということにはなります。先ほどの議論の中で、広葉樹への誘導転換とか自然遷移林に相当数流れていくということも踏まえまして、2 万ヘクタールよりは下がるだろうとは思っております。

なお、下で実績を入れておりまして、森林経営計画の作成状況の中の認定面積が 6, 4 3 7 ヘクタールとなっております。これが期初の 7, 2 0 4 ヘクタールと違うのは、認定面積というのは我々行政のほうでずっと数字を捉えていつているものになるんですけど、こちらはあくまで一帯の計画区域の中で森林経営計画の受託の承認を取っているものの面積ということで、ちょっと縮むという形になります。なので、成果指標は計画区域面積を採用したいなと思っております。

右側、成果指標 2 は、府内産材の利用量ということで、現在 2, 5 0 0 立米／年を中期 1 万立米／年、長期 2 万立米／年ということで広げていきたいと考えております。

考え方につきましては、下で示しておりますとおり、木材利用基本方針（令和 6 年 3 月改正）を踏まえまして、現在より積極的に木材利用を進めていこうという取組をしております。また、左の森林経営をさらに広げていく、間伐推進、主伐・再造林といったことに取り組んでいく中で、府内産の木材がさらに一般に流通していくことを想定して成果指標を設定しております。

次は、2 4 ページを御覧ください。

こちらは、基軸３、多様性の高い森林の維持・増進の成果指標になっております。

１つ目としましては、複層林化・広葉樹林化面積ということで、ここでの期初というのは令和元年以降を指しております、２２６ヘクタール、中期で延べ８００ヘクタール、長期で１，８６０ヘクタールということを案として考えております。

こちらの考え方ですけど、広葉樹への誘導転換を具体的に進めていくということで、森林整備指針策定（Ｒ元年）以降の複層林化を含めた林相転換面積を成果指標としています。今回のアクションプランの考え方を、より治山対策にも浸透させていくとともに、現在国のほうでも言われておりますスギ花粉発生源対策の強化もしていくという考えを持っておりますので、それらも踏まえて中長期の目標設定をしております。

なお、今の自然的条件ですけど、真ん中で、広葉樹への誘導転換６，２００ヘクタール、これの３割につきましては、国のスギ花粉発生源対策でＲ２５までの目標が現在の３割減と示されておりますので、広葉樹への誘導転換をしていく場所での目標値として、３割に設定しようと思っております。

右、成果指標２につきましては、民間企業等との森林づくり活動箇所数ということで、期初、現在４１か所／年を中期５０か所／年、長期５０か所／年に設定しようとしております。

考え方としましては、こちらのグラフにありますとおり、アドプトフォレストというのは、活動をやめるところもあれば、さらに新たに入ってくるところもある中で、４０か所の増減を繰り返しているという状況でありまして、これを何とか今後も維持しながら、さらに企業版ふるさと納税制度に来年度から取り組もうとしておりますけど、こういった寄附による企業参画の推進も踏まえまして、活動箇所数を中期５０か所に増やして、後、維持していきたいと設定しております。

最後が、基軸４、森林の維持・保全のための体制づくりの成果指標としまして、１つ目が林業新規就業者数となっております。こちらは、中期（令和１７年度まで）１０人、長期（令和２７年度まで）２０人という設定にしております。こちらは、大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画という別途計画がありまして、こちらの計画に基づき、林業労働力確保支援センターとの関係機関と連携しながら、担い手育成も通じて新規就業者数の確保といった取組をやっておりますので、これを指標としております。

なお、林業従事者数なんですけれども、大阪府においてもやはり減少傾向にはなっておりますが、現在３００人以上を何とか維持している状況になっております。現在、全国的

に林業従事者数の減が言われておりますが、それと並行しまして、省人化・省力化といった技術力向上にも取り組んでおりまして、そういった技術力の向上も踏まえまして、何とかこの数を確保しながら省人化・省力化を図って、ほかの事業を円滑に回していきたいという数字になっております。

それから、成果指標2につきましては、森林区分・ゾーニングの見直しということで、これも先ほどのお話の中で、ゾーニングの見直しをかけながら、さらに大阪府の将来のありべき姿に近づけていくということになろうかなと思っておりますので、通期を通して5年ごとに実施していくというのを成果指標としております。

下のほうの考え方で、先ほども御説明しましたけれども、基軸1を進めることによって防災減災重点タイプが防災経営協調タイプに動いていくとか、基軸3の広葉樹林化を進めることによって、広葉樹への誘導転換から自然遷移林に移動していくとか、こういったものが施策を推進しながら動いていくことになります。これを、アクションプランを見直し、見直しと重ねていく中で、徐々に大阪府として、どこまでが資源管理として管理していく場所なのか、どこからは自然遷移に任せていきたいエリアなのかと近づけていくことになろうかなということで、ゾーニングの見直しも非常に重要な点であることから成果指標に設定しております。

議事4の説明は以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまの御説明について何か御意見、御質問等ございますでしょうか。三好委員、お願いいたします。

【三好委員】 なかなか整理されていて、全体的にはこれで方向としては合っているかと思うんですが、成果指標として、前項までで議論してきたゾーニング、タイプ分けというものがあまりうまく反映できていないような気がして、もう少しゾーニング、タイプ分けというもののうちで成果指標を表現できないかなと思います。

以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

今のお話は、どの基軸においてもということですか。

【三好委員】 はい、そうです。例えば、4つ目の基軸なんかは、ゾーニングの見直しみたいなものが入っているので、ある程度分かるかと思うんですが、基軸1・2・3については、非常にベーシックなデータというか、結構、生データに近いようなところで指標

が設定されていて、今回、せっかくこういったタイプ分けをするわけなので、面的にこれだけ改善されました、改善していきますというのをもう少し分かりやすく示せないかというの、特に基軸１・２・３についてです。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。事務局よりお願いします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 まず、２２ページを御覧いただきますと、実は事前でもそういった御意見をいただいていたしまして、成果指標の１は、当初、山地災害危険地区のＡランク減と考えていたものを、こういった形で「防災減災重点タイプ」の地区数減みたいなのに、ちょっとゾーニングに合わせようかなと言って変えた事例になっております。先ほどの御意見でいきますと、基軸２の２３ページを御覧いただくと、成果指標の１がゾーニングに関連するものにはなるんですけど、ここの森林経営計画等の計画区域面積を、例えば資源循環林、資源管理林に関連する何か成果指標を示せば、よりリンクできるというのが恐らく三好先生の御意見なのかなと思っております。ですので、できるかどうか分からないんですけど、２４ページの基軸３の複層林化・広葉樹林化面積がゾーニングとかタイプ別に関わるようになりますので、何か工夫できるかはちょっと検討してみたいと思います。

【三好委員】 それを実際に数字で示そうと思ったら、あらかじめゾーニングを全部完璧にやった上で、さらにそこに将来目標を設定するという、かなり難しい作業があるとは思いますが、入れられる範囲で、特に成果指標１、基軸１ですか、そういうふうなゾーニングのアイデアを少し入れていただいているという工夫がいい方向には向かっていると思いますので、それがもう少し分かりやすくなればもっといいと思います。できる範囲でお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。

【長島部会長代理】 そのほか、いかがでしょうか。川浪委員、お願いします。

【川浪委員】 目標設定の長期を見据えながら中期の１０年で実施目標を立てるという考え方はすごくいいなと感じております。あと、それぞれの成果指標も、頭の整理がかなりできているのかなと思っております。

あと、基軸に対する成果指標としてはこういう感じかなと思うのですが、重点施策としてぶら下がっているものと成果指標がリンクしているのかどうか分かりにくいところがありまして、例えば基軸の２ですと、指標としては森林経営計画等の計画区域面積ということで意欲的なものだと思うんですけど、施策としては、林業経営の効率化・基盤強化

とか新技術の活用支援ということなので、それと計画面積が増えていくというのがどういふふうにつながっているのかがちょっと分かりにくいかなと思っております。対応としますと、そのつながりがもうちょっと分かるように成果指標の考え方などを整理するか、または、今、成果指標を2つ出されているんですけど、これを補完するような、例えば新技術の活用支援はこんなことをやっていくみたいな指標を設定されとか、方法はいろいろあると思うんですけど、その辺を少し強化していただけるとすごく分かりやすいのかなと思っています。

あと、基軸4の府民への見える化のところなんですが、成果指標としてゾーニングの見直しを挙げられているのはいいなと思うのですが、自分も府民の立場としますと、しっかりやっていただいているのを見る化という、広報を工夫していただくみたいなことが指標として挙げられているといいのかなと思いました。ゾーニングの見直しだけだと、進捗状況とか、府はどういう施策を打っていつているというのが少し分かりにくいので、例えば、府民の方がゾーニングを見る、アクセスができるような手段を設定するだとか、毎年、何かで進捗状況を広報していただけるとか、そういう見える化の手段といったものが成果指標に入ってくると、より府民としては情報に接しやすくなるのでいいかなと思っています。

以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

事務局より何かございますでしょうか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今お示ししている案が、それぞれ2個ずつで取りあえず示しておりまして、今の御意見でいくと、3つ目があってもいいんじゃないかという御意見でもあるということですね。分かりました。どこまで対応できるかは分からないですけれど、検討させていただきます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

今御指摘いただいたところで、広報の話とかであれば、このゾーニング結果は、たしかウェブか何かで公開して皆さんに御利用いただくというお話だったかなと思うので、そういうアクセス数とかは指標になり得るかなと思ったりしています。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ありがとうございます。

【長島部会長代理】 そのほか、いかがでしょうか。

【司会（杉山森づくり課主査）】 事務局からよろしいでしょうか。

【長島部会長代理】 はい。

【司会（杉山森づくり課主査）】 また本日御欠席の特に宮田委員から今回2点御意見をいただいていますので、報告させていただきます。

まず、21ページの右の成果指標の考え方につきまして、中期・長期目標の見直しは、ある程度の柔軟性を持ちつつ、大阪府のよりよい目指すべき森林の状態を考えて行うことを明文化しておいたほうがよいという御意見をいただいております。

そして、もう1つ、次の22ページの右の成果指標2、流域治水対策につきまして、流域治水対策は、下流の対策状況や対策後の森林状況の経年変化などを踏まえますと、何をもって対策完了と判断するのが難しいので、対策実施の箇所数を評価すればよいと思うという2点御意見をいただいていますので、報告・共有させていただきます。

以上でございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

見直しの点については、あくまでもPDCAサイクルで回していきますと明示していただくのと分かりやすいかなとは思いますが。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【長島部会長代理】 そのほか、いかがでしょうか。

【栗本委員】 これは、今後5年、10年となってくると、例えばネイチャーポジティブなんかがもっと積極的になってきたときに、これでいいのかと、全面的に見直さないといけないなという話にならないように、今のうちに多少はそういうことも心がけておいたほうがいいんじゃないのかなと思います。先ほど先生がPDCAと言っておられましたけど、PDCAを回しても、もう陳腐化しているということには決してならないように、今のうちに対応しておけるところはしておいたほうがいい。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 それで言いますと、24ページの基軸3の指標なんですけど、今、単純に複層林化・広葉樹林化面積と民間企業森づくり活動箇所数の2つで出しているんですけど、こういうところに生物多様性、ネイチャーポジティブとか、環境省の指定地区数とか、そういう考えを3つ目に入れるとかもあったほうがいいんじゃないかということですよね。ありがとうございます。

【栗本委員】 頭出しぐらいはしておかないと、次の展開が。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうですね。先ほど川浪さんにも言われたように、成果指標の考え方の中にそういうのを盛り込むとか、何かしらの方法は考えてみたいと思

います。

【長島部会長代理】 よろしく申し上げます。

【司会（杉山森づくり課主査）】 東委員から手が挙がっています。

【長島部会長代理】 お願いいたします。

【東委員】 私も今の栗本委員と同じような感じなんですけれども、多分、多様性の高い森林、資源管理林が大阪府は特に多いと思うので、その管理林を具体的にどういうふう
に維持していくかという方法論はアクションプランでは策定し切れないという前提で、こ
のアクションプランを選定しますかという質問を事前説明でいただいたときにもしていた
んですけれども、具体的に進めていくには、何かしらそういう概念を提示しないといけな
いんじゃないかなと感じていました。

成果指標 2 も、今、活動数が 50 団体ということが出ているんですけれども、実際、こ
の 50 団体が活動していてカバーできている広葉樹林がどれぐらいあるのかだとか、今後、
企業版ふるさと納税とかをしていくときに、どういう面積でどれぐらいやっていくと、も
し 100% 管理をするためにはどれぐらい必要な活動箇所があるのかというところからフ
ィードバックして目標設定していくようなこともあってもいいのかなと少し感じていまし
た。

以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 方法論のところなんですけど、資料 24 ページの成
果指標と書いている真下に絵があって、大阪府広葉樹林化技術マニュアルと書いて、その
抜粋を入れております。森林整備指針を作成したときにもやはり同様の議論がありまして、
大阪府環境農林水産総合研究所のほうでこのマニュアルをつくっていただいているところ
なんですけど、東委員がおっしゃるとおり、これを実践してどうなったかとか、これを改良す
べきなのかとか、あと、どこでどういうふうを目指していくのかとかいうところを、やは
り検証、技術開発もやっていかないといけないのかなとは思っております。ただ、アクシ
ョンプランの行動指針の中で、実際の具体的な方法がどうだというのはちょっと書きにく
い部分がありますので、そこは、アクションプランとしての方向性は定めつつ、どうやっ
ていくかという、その議論はまた別でやっていかないといけないのかとは思っておりま
す。

それと、活動地区数ですけど、逆にゾーニングをやって、どういうところで意向調査をかけていくかという中で、民間企業さんに入ってもらってもいいというところがどれぐらいいあるのかとか、そういう潜在的な調査というのは正味としてはできておりませんので、そういう数字を示すのは現段階ではちょっと難しいんじゃないかとは思っております。

【東委員】 ありがとうございます。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

実際、生物多様性保全に関わる活動は、今お話があったように、一概にこうあるべきというのはなかなか書けないところがあると思うんですよね。その場所ごとによって、今ある植生によって対応も違いますし、保全すべき種があれば、またそれに応じた対応が必要ということになりますので。そういう意味では、この中で書いていくというのはなかなか難しいのかなと。その一方で、方向性として、それを担保できるような形でどう大枠を固めていくのかということなのかなと思いますので、企業の森づくりとか件数だけでどこまで把握できているのか難しいかもわからないんですが、今後、面積的に広がりがあるようであれば、そういうところも指標として先々入れていくというようなことを想定しながら、そういう数値を取っていけるような形で対応いただけたらなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

そうしましたら、続きまして次の議題に参りたいと思います。

第91回大阪府森林審議会における中間報告について、事務局より御説明をよろしくお願ひします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 それでは、事務局のほうから中間報告についての説明をさせていただきます。

資料は7ページからを御覧ください。

本日、議事3で各基軸・個別施策とゾーニングのまとめをさせていただいたということになりますので、本日使っている資料の7、8、9、10、11、12ページ、このあたりを使いまして、これまでこういう議論をしてきて、こういうふうに整理できていますと、こののを報告したいと思っております。

また、成果指標のところにつきましても、現在の検討と議論状況ということで、今回の意見も踏まえて、若干修正も入るかもしれませんが、21、22、23、24、25ページ、ここで今の状況として報告をさせていただくと考えております。資料は、順番入替えとか、そのまま使うかどうかというところの御意見をいただければと思うんですけど、

個人的には、このまま使っても、中間報告としては十分使えるんじゃないかとは思っております。

以上です。

【長島部会長代理】 ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか。中間報告に向けた資料等について。そもそも中間報告でこの報告にどのぐらいの時間が割けるんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今回の本審の議題が地域森林計画の変更で、いつもどおりなんですけど、面積変更、林地開発の実績報告、それとアクションプラン中間報告の3点だけになっていますので、30分ぐらいは取れる形にはなっております。

【長島部会長代理】 なるほど、分かりました。10ページの暫定になりますよという話とか、結構複雑なところかなと思うので、丁寧に説明しないと、何のことか分からないということにならないようにしないといけないかなとは思いますがね。

そのほか、皆さんからは資料的にはよろしいですか。大分整理されているとは思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【長島部会長代理】 ありがとうございます。そうしましたら、中間報告に向けては、この資料を基に御説明をいただくという形でお願いをしたいと思います。もし何か今日の指摘を踏まえて若干変更があったりした場合は、また皆さんに共有いただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 承知しました。特に森林整備指針のところは、追加資料がないと分からないかもしれないので、事前説明でその辺はしっかり説明させていただきたいと思います。

【長島部会長代理】 よろしく願いいたします。

そうしましたら、そのほか何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、本日本日の議題はこれで以上となりますけれども、全体を通して何か御意見ございませんでしょうか。ありがとうございます。特にないということでございますので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【司会（杉山森づくり課主査）】 委員の皆様には、長時間にわたり、貴重なお時間をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

次回、第5回の部会につきましては、1月20日を予定しております。御出席のほど、
よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第4回森林防災・減災アクションプラン検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

―― 了 ――